(様式第2号)

要 点 録

令和2年2月3日作成

| 会 議 の 名 称 | 令和元年度第1回島本町立人権文化センター 運営委員会 |
|--------------------------------------|--|
| 会議の開催日時 | 令和 2 年 2 月 3 日 (月) 午後 2 時~午後 2 時 5 5 分 |
| 会議の開催場所 | 島本町立人権文化 公開の 可・一部不可・ センター 可否 不可 2階 多目的室 |
| 事務局(担当課) | 人権文化センター 傍聴者数 なし |
| 非公開の理由(非公 開(会議の一部非公 開を含む。)の場合) | |
| 出 席 委 員 | 山田委員、林委員、永井委員、宮本委員、北畑委員、 吉田委員 |
| 会 議 の 議 題 | 1 島本町立人権文化センター運営委員会役員選出について 2 町立人権文化センター給排水管等改修工事につい て 3 令和元年度島本町立人権文化センター事業報告に ついて 4 令和2年度島本町立人権文化センター事業概要案 等について 5 その他 |
| 配付資料 | ・町立人権文化センター給排水管等改修工事関係資料 ・令和元年度島本町立人権文化センター事業報告について ・令和2年度島本町立人権文化センター事業概要(案) について ・令和2年度島本町立人権文化センター運営方針(案) ・島本町立人権文化センター集営委員会規則 ・島本町立人権文化センター運営委員会規則 ・島本町立人権文化センター運営委員会規則 |
| 審議等の内容 | 別紙のとおり |

令和元年度第1回人権文化センター運営委員会要点録

日 時 令和2年2月3日(月)午後2時00分から2時55分

場 所 島本町立人権文化センター 多目的室

出席者 山田委員、林委員、永井委員、宮本委員、北畑委員、吉田委員

事務局 大柴所長、島田参与、石飛主査

案件1 島本町立人権文化センター運営委員会の役員選出について 事務局

島本町立人権文化センター運営委員会規則第5条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席があるため、会議が成立している旨の報告。

事務局

役員選出(会長・副会長)について、委員から 会長 山田委員、副会長 林委員 を推薦提案。

委員 「異議なし」とのことから、会長は山田委員、副会長は林委員に決定。

会 長

傍聴者なし

案件2 町立人権文化センター給排水管等改修工事について 事務局

資料に基づき説明。

委員

資料1-1において化粧ケイカルとは?

事務局

料理教室と給湯室の間を仕切る壁の材料と聞いている。

委員

料理教室の周りの壁に、鏡の設置の予定はないか?

事務局

今のところ予定はない。

委員

講師用調理台に鏡を設置すれば、料理中の様子をわざわざ近くまで行って覗き込まなくても済むことや講師の手元が分かりやすくなるので、設置してほしい。

事務局

予算の範囲内で、できれば考えたい。

会長

他に意見が無ければ次の案件にいく。

案件3 令和元年度島本町立人権文化センター事業報告について 事務局

資料に基づき説明。

委員

資料2の②「いこいの広場」において、卓球広場といきいき百歳体操は、それぞれ別の場所で開催されているが、9月以降の人数は含まれているのか?

事務局

資料は、人権文化センターで開催されていた8月分までしか含んでいない。

事務局

「いこいの広場」の利用者には、ご不便をおかけしている。センターの使用ができない間、代替場所の希望があったところについては、手配をいたし3月末まで、卓球広場は第一中学校で、いきいき百歳体操は広瀬公民館で活動される。

会長

他に意見が無ければ次の案件にいく。

案件4 令和2年度島本町立人権文化センター事業概要案等について

事務局

資料に基づき説明。

委員

資料3③各種講座において、以前フィリピン家庭料理教室に参加したが、料理を食べたらすぐに解散となった。異文化の方との交流できると思って参加したので残念でならなかった。今後はちゃんとそれぞれの文化や困り事を聞けるような場にしてほしい。

事務局

今後は食事だけで終わるような教室にならないよう、いい交流の場となるよう工夫したい。

委員

資料4 I. センター管理事業の[具体的な取組]において、⑦本人通知制度の登録申請とは何か?

事務局

住民票や戸籍を本人・委任者以外の者が取得した場合に、いつ・誰が(具体的ではない)取得したかを通知する制度である。

委員

資料 4 IV. 男女共同参画事業の相談事業の[具体的な取組]において、なぜ女性相談というように女性だけを対象にした相談としているのか。

男女共同参画事業と謳っている以上、男女の区別をしない表現に変える必要があるのではないか。

事務局

平成8年にふれあいセンターが完成し、当時は女性の地位向上に向けた施策の推進に重点が置かれていた時代であったため、「女性」に特化した取組のなごりがそのままとなっている。委員ご指摘のとおり、時代の変化とともに名称も変えていく時代になっている。今後の課題としたい。

委員

資料3③各種講座において、パソコン教室があるが、ワープロ操作だけでなく、スマホやiPodなどの教室を実施するのはどうか。

事務局

時代の変化とともに、ニーズも多様化してきている。そういう教室も検討してみたい。

会長

他に意見が無ければ次の案件にいく。

案件5 その他

事務局

ふれあいセンターの女性交流室が無くなり、代替施設として人権文化センター内に設置したいと考えている。「女性交流室」は、当初女性の地位向上のために学習や研究をする場所として名付けられたものであり、その名称を変える時期にきているものと思っている。そこで、女性交流室という名称ではなく、男女が共に歩んでいくというような名称を考えていていく必要があると考えている。

事務局

ここ数年の間に、トイレ・エレベーター・料理教室と整備したので、他の公 共施設との兼ね合いもあり、近いうちにセンターの使用料についての見直しを したいと考えている。

委 員

自分の所属団体でドーンセンターを利用する事があるが、30名収容の部屋で8,000円の使用料を取られる。男女共同参画を謳う定款を入れることにより半額減免とはなったが、別に空調代がかかったりと、団体運営で苦しんでいるが、そちらと比較すると人権文化センターは、だいぶん使用料が低い。

委 員

改修工事が終われば、今後利用者が増えることが見込まれ、ふれあいバスを 利用する者にとっては、講座の始め終わりの時間に合うように、効率良くふれ あいバスが発着するようにしてほしい。

事務局

いきいき健康課との調整になるが、一方を立てると一方が立たなくなるので、 運行スケジュールを変更するのは厳しいと思われる。

委 員

一方通行的な講座を開催するのではなく、参加者が一緒になって盛り上げられる(参加型)ようなイベントを開催してほしい。

事務局

今後のイベント開催においての参考とさせていただく。

会 長

他に意見が無ければこれで会議を終了とする。

以上